

土地改良事業変更計画概要書
(区画整理)

県営利根南部地区土地改良事業

県営利根南部地区土地改良事業(経営体育成基盤整備事業・区画整理)

変更計画概要書

第1章 当該土地改良事業の目的

本地区の区画の大半は小区画若しくは未整備であり、道路は狭隘で用排水路のほとんどが土水路であるため、営農作業や維持管理に多大な労力を費やしている。

そのため区画を長辺100m短辺50mの50a区画とし、生産性の高い基盤の形成と併せ、担い手への農地の集積や集団化を進めるとともに、耕作道路や用水路の整備を行うことにより、機械の大型化や水管理の省力化等による営農効率の向上を図る。

また、排水路及び暗渠排水を施工し農地の汎用化を行うことにより、生産性を向上させ、農業の振興を基幹とした総合的な地域の活性化を図るものである。

第2章 当該土地改良事業の施行に係る地域の所在及び現況

(1) 地域の所在

本地区は、茨城県最南端に位置し、県庁所在地の水戸市から南に約90km、東京都心まで南西に約40km圏内の距離に位置する。

(2) 現況

ア 地形

本地域は、一級河川利根川の左岸に開けた水田地帯であり、標高TP+2.2m～TP+4.3m、3°以下の緩やかな傾斜地である。

イ 土質及び土壌

本地域の土壌タイプは、四倉統、泉崎統、加茂統、岩沼統、新戒統である。

ウ 気象

本地域の年平均気温は14.5℃前後、年降水量は1,300mm程度と、比較的温暖な気候である。

エ 水利状況

本地区の用水は一級河川小貝川にある豊田堰から取水し、豊田南幹線用水路及び布川用水路を経て、開水路で地区末端に配水している。排水は地区内排水路を経由し、一級河川利根川に排水されている。

オ 営農状況

本地域は、立地条件等を生かし、水田を中心とした農業を展開している。

カ 地域環境の概況

本町は、一級河川利根川の左岸側で、一級河川小貝川との合

流地点下流側に位置し、一級河川新利根川に開けた平坦な地形に肥沃な水田地帯が広がり、豊かな自然環境が残されている。町域は年平均気温 14.5℃程度と比較的温暖で、植物は杉、松などの樹木をはじめ低地の水辺にはガマ、ヨシ等が見られる。

第3章 基本計画

(1) 一般計画

(ア) 事業面積及び土地利用計画

(単位：ha)

地 目	田	畑	小 計	山林 原野	道水路	その他	合 計
現 況	96.3 98.4	7.0 6.7	103.3 105.1	0.1 0.1	11.6 12.8	0.2 -	115.2 118.0
計 画	87.7 97.7	8.1 6.7	95.8 104.4	-	17.5 11.9	1.9 1.7	115.2 118.0

(イ) 作付計画

本地区は稲作を中心に大豆、小麦、はくさい、アスパラガスを計画する。

(ウ) 環境配慮

希少種が確認された場合、それらの生物を一時的に工事の影響範囲から隔離し、整備後の水路等に放し保全する。工事の際に一時的に隔離することで、整備後の水路等に生息環境を移し保全することができる。

また、工事施工にあたり、低振動・低騒音・排気ガス対策型の施工機積極的に導入することで周囲への影響を最小限に抑える。

(2) 主要工事計画

(ア) 整地工 $A = 95.8 \text{ ha}$

$$A = 104.4 \text{ ha}$$

・整地工（水田） $A = 87.7 \text{ ha}$

$$A = 97.7 \text{ ha}$$

・整地工（畑） $A = 8.1 \text{ ha}$

$$A = 6.7 \text{ ha}$$

(標準区画 50a (長辺 100m × 短辺 50m))

(イ) 道路工 $L = 15,700 \text{ m}$

$$L = 11,990 \text{ m}$$

(敷き砂利舗装

$$L = 15,188 \text{ m} \quad \text{全幅員 } 5.0 \text{ m}, \text{ 有効幅員 } 4.0 \text{ m})$$

(アスファルト舗装

$$L = 279 \text{ m} \quad \text{全幅 } 6.5 \text{ m}, \text{ 有効幅員 } 5.5 \text{ m}$$

$$L = 233 \text{ m} \quad \text{全幅 } 6.0 \text{ m}, \text{ 有効幅員 } 5.0 \text{ m})$$

- (ウ) 用水路工 $L = 18,330 \text{ m}$
 $L = 16,840 \text{ m}$
 (パイプライン $\Phi 125 \sim 350 \text{ mm}$)
 (用水機場 $N = 3$ 箇所)
- (エ) 排水路工 $L = 10,000 \text{ m}$
 $L = 9,780 \text{ m}$
 (排水フリューム
 $B2200 \text{ mm} \times H900 \text{ mm} \sim B400 \times H400$
 $B1800 \text{ mm} \times H900 \text{ mm} \sim B400 \times H400$)
- (オ) 暗渠排水工 $A = 87.7 \text{ ha}$
 $A = 97.7 \text{ ha}$
 (陶管 $\Phi 75 \text{ mm}$)

第4章 換地計画の要領 別紙のとおり

第5章 費用の概算	
工事費	3,680,000 千円
	2,044,000 千円
工事雑費	92,000 千円
	51,000 千円
事務費	184,000 千円
	102,000 千円
合計	3,956,000 千円
	2,197,000 千円

第6章 効用

(単位：千円)

効果項目 \ 区分	年総効果 (便益)額	年増加農業 所得額	備考
作物生産効果	92,359 79,505	42,071 51,910	
営農経費節減効果	113,502 107,359	119,516 113,115	
維持管理費節減効果	$\Delta 6,427$ $\Delta 5,488$	262 500	
国産農産物安定供給効果	19,934 18,864	—	
合 計	219,368 200,240	161,849 165,525	

・総費用(現在価値化) 4,411,217 千円
 2,276,680 千円

- ・総便益額(現在価値化) 4,802,924 千円
3,613,257 千円
- ・総費用総便益比 1.08
1.58

第7章 事業施行を数区に分けるときは、その旨及びその理由
該当なし

第8章 他事業との関連
該当なし

第9章 計画概要図
別添「計画平面図」のとおり

第10章 予定工期
自 令和 3年度
至 令和13年度

(別紙)

第4 換地計画の要領

1 換地計画樹立の必要性

土地改良事業の施行によって区画を整理し、土地の配分替えにより集団化を図るため、換地計画を必要とする。

2 換地計画樹立の基本条件

(1) 従前地の地積の基準

換地交付の基準とする従前の土地の地積は、土地改良事業計画決定の日の土地登記簿地積とする。ただし、上記の日から1ヶ月以内に測量士、測量士補又は土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申し出があった場合には、その申し出のあった地積とする。

(2) 農用地集団化の方針

区分 換地区	地帯別、グループ別団地の設定	個人別換地の方法		
		位置選択	1戸当り目標団地数	区画畦畔の取扱い
全換地区	集落別集団化 地目別、作物別集団化 農用地利用集積促進 区域別集団化	各人の従前の土地が最も密集した位置を中心として集団化する。	おおむね 田・畑それぞれ1～2 団地	移動畦畔 大区画内は 畦畔なし

(3) 非農用地の換地方法

該当なし

(4) 清算の方法

比例地積清算方式

従前地総額と換地総額との差額（増価額）を従前地総地積で除した㎡当り配分額を各人の従前地積に乘じ、その評価額を加えた換地交付基準額と換地価額との差額を徴収、交付する。

3 土地改良法第5条第6項に規定する国有地等の編入承認に係る地積

(単位：ha)

区分 用途	公 用 公 共 用 地				一 般 国有地	合 計
	国有地	県有地	市有地	計		
道 路	-	-	8.4 8.4	-	-	8.4 8.4
水 路	-	-	3.2 4.4	-	-	3.2 4.4
合 計	-	-	11.6 12.8	-	-	11.6 12.8



